

## 主な質疑応答

**Q** 震災前の状態に戻してほしいのが我々の思い。農地の脇の法面など除染していないところがある。希望があれば再除染してくれるのか。

**A** 法面は、土を剥ぐと壊れてしまう恐れがあり、その場にあった施工方法で除染しています。再汚染や取り残し等の除染の効果が維持されていない箇所が確認されれば、個々の現場の状況に応じて原因把握に努め、必要な対策を講じます。(環境省)

**Q** 農道や歩道に放置されている車両を早期に片付けるべき。

**A** 所有者を確認して承諾を得て撤去しています。現場を確認して進めます。(環境省)

**Q** 立入規制の緩和区域について、清掃済みのところでは普段の服装でいいが、清掃していなければ長袖着用などの指示がある。どこまでやれば清掃したことになるのか。物品の持ち出しについても、どれが持ち出しできないのかきちんと教えてほしい。

**A** 放射性物質が体に付着するのを避けることを目的としてお願いしているもので、長時間立ち入っていなかった家屋で作業する際は、長袖・長ズボン、マスク等の着用をお願いするものです。持ち出し物品については、13,000cpmを基準としてスクリーニング場で検査しています。(内閣府) 町で住宅の屋内清掃費用に対する補助を実施中です。自宅の放射線量に不安がある場合には、希望に応じて町でも計測を行うことができるよう準備しています。(町)

**Q** 最近また盗難が増えている。見回り隊だけでは足りないのではないか。

**A** 見回り隊のパトロールのエリアに緩和区域を追加するほか、防犯カメラは設置場所の見直しを検討しています。警察とも連携を強化し、防犯体制の強化に努めます。(町)

**Q** 上下水道の整備はどのくらい進んでいるのか。

**A** 上水道は、立入規制緩和区域でほぼ点検が終わっており使用可能ですが、下水や浄化槽といった排水の方が整備できていないので利用できない状態です。下水道については、熊町小学校の下にある第6処理場の復旧に向けて整備を進めています。駅前の管路は、復興の状況を見て検討していきます。(町)

**Q** 0.23  $\mu$  Sv/h が除染の目標と聞いていたが、3.8  $\mu$  Sv/h と何が違うのか。3.8  $\mu$  Sv/h までは自分が受けても大丈夫ということか。

**A** 避難指示解除は年間 20mSv 以下であることが要件となっています。換算すると1時間あたり 3.8  $\mu$  Sv。ただこれは危険と安全の境界ではなく、国際的に年間 100mSv 以上が健康へ少し影響を与えることが現れ始める目安の値となっている数値です。加えて、政府としては、防護措置の取り組みを進めることで、個人が受ける追加被ばく線量を、長期目標として年間 1 mSv 以下となることを目指していく方針としています。(内閣府)